

ありがとうございました。

なお、今後、被災地の体制が整い、本町として対応可能な支援がある場合には、町民の皆様にもご協力いただくようお願いする考えであります。

◆小清水小学校に統合後、閉校となる校舎の活用として老人が住める施設（例 ほぼえみ）の活用を考えて頂きたい。



平成24年4月の小学校統合によりまして、既に閉校となった水上小学校を含め全部で5校が閉校となり、その校舎の今後の利活用が課題となってきます。

閉校した校舎を高齢者の方が住める施設への利活用とのことですが、各地域で開催しました町政懇談会でも同じように、閉校した校舎を「デイサービス」や「老人ホーム」などの高齢者福祉施設として活用できないかとのご意見を多くいただいております。今後、各学校が閉校した後本格的な検討を進めることとなりますが、学校のある地域とも十分お話し合いをする中でしっかりと考えていきたいと思っております。

「町長への手紙」

広報こしみず2月号で募集しておりました「町長への手紙」に、数多くの貴重なご意見・ご提案をいただき、誠にありがとうございました。

今回は、お寄せいただいたお手紙の一部をご紹介します。（紙面の都合上、すべてのお手紙をご紹介しますことができません。）

また、お寄せいただいたご意見・ご提案をもとに、町民の皆さまの「住み良いまちづくり」を進めて参ります。

今後とも、町民皆さまのご理解・ご協力をお願いいたします。



◆東日本大震災について
小清水町をあげて、そして町民個人がそれに協力できる形の支援が行えないものでしょうか？



去る3月11日に発生しました東日本大震災により、亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様、そのご家族の方々に對しまして、心よりお見舞い申し上げます。

被災地の一日も早い復旧・復興を願ひ、本町といたしましてはその支援の一つとして、去る3月22日より役場庁舎、浜小清水・止別両出張所に義援金箱を設置し、町民皆様からのご協力をお願いしているところであります。

町の対応として被災地支援・復興活動に役立てていただくよう災害見舞金を送ることとして、3月29日開催された臨時町議会におきまして、災害見舞金の補正予算の議決をいただきました。また、私たち町職員も義援金を送ることとしております。



土地の売買に関してですが、国土利用計画法により、一万㎡以上の土地の取引を行った場合は、所在する市町村に届出を行うこととなっておりますので、売買の状況を把握することができます。

町としましては、貴重な森林資源等が失われまいよう、売買の状況について十分注意を払い関係機関と協議をしながら保全に努めて行きたいと考えております。



◆農家ではないが農を身につけたい人の為に農業塾を開校して、安全な美味しい野菜作りや、それを軸にして余った野菜の販売、加工、レストラン等とかが出来ると良いのですが。



農業に夢を抱く人たちが、本町農業を学び、その学んだ技術を生かして良質な安全安心な農産物を生産し、農家自らによる直売や特産品及び加工品の開発、さらには農家レストランなど、農業が多角的に進展することは町といたしましても望んでいるところであります。

本町でも高齢化や担い手不足によって農家戸数が減少し、1戸当たりの作付面積が年々増加しているこ

的な検討を進めることとなりますが、学校のある地域とも十分お話し合いをする中でしっかりと考えていきたいと思っております。

小清水町も高齢化が進み、今後、お年寄りの方々が安心して生活できる環境整備は重要な課題であります。

特別養護老人ホーム「愛寿苑」の増床を含めた改築等の基本構想策定にも着手することとしておりまして、この度いただいた貴重なご意見を参考にしながら、高齢者の皆さんが安心して安全に暮らせるまちづくりに取り組んで参ります。



◆小清水町ではヘルメット着用を学校単位で決めているものの、小清水小学校や中学校は任意です。小中学生への義務付けを行って欲しい。



自転車乗車指導に関しては、各学校において年度当初に交通安全教室を開催し指導を行なうとともに、生徒指導部より機会あるごとに児童・生徒の指導徹底等を行なっているところであります。

町内の登下校時における自転車使用の際のヘルメットの着用に関しては、ご意見をいただいているとおり、各学校において基準を定め取り組ん



◆森林、水源地、気候を求めて外資系が土地を買い、そして売っています。
小清水町はその対策が出来るのでしょうか。

